

営業時間短縮要請のお知らせ

茨城県の要請に基づき

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、

時短営業を実施します。

【実施期間】

7月30日（金）～8月12日（木） 14日間

【時短営業期間中の営業時間】

時 分 ～ 時 分

（酒類の提供は、時 分まで）

【通常（時短前）の営業時間】

時 分 ～ 時 分

店舗名